

平成 28 年度

選挙管理委員会事務局の運営方針

<担当事務>

- (1) 選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること。
- (2) 選挙人名簿及び投票人名簿の調製に関すること。
- (3) 選挙の啓発に関すること。
- (4) 裁判員候補者予定者の選定に関すること。
- (5) 検察審査員候補者予定者の選定に関すること。
- (6) 直接請求に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	8名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	8名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

法令に基づいた「選挙事務の適正・円滑な執行管理」に努めるとともに、有権者が政治や選挙に関心を高める啓発等の取り組みを進めます。

また、7月予定の参議院議員通常選挙の執行に向けて万全な準備を進めるとともに、職員のスキルアップに努めます。

2. 重点施策・事業

(1) 任期満了選挙の適正かつ円滑な管理執行

重点施策・事業 における目標	公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、また、選挙人名簿の登録制度も変更されたことから、平成27年度末に選挙人名簿の管理システムの改修を行いました。 7月執行予定の参議院議員通常選挙は、こうした状況で執行する初めての選挙であり、引き続き、公正、適正かつ効率的な選挙事務を進めていきます。
平成28年度の 取り組み	任期満了（平成28年7月25日）に伴う参議院議員通常選挙について、公正、適正かつ効率的な選挙事務の管理執行に努めます。 平成28年度当初予算：89,220千円

(2) 選挙啓発事業の推進

重点施策・事業 における目標	選挙権年齢の引き下げに伴い、学校での出前講座等の実施、また、選挙時には若者の利用が多いコンビニエンスストアや大学での選挙啓発を充実させ、若年層の投票率向上に向けた取り組みを進めます。
平成 28 年度の 取り組み	選挙権年齢が引き下げられたことで、これから有権者となる中学・高校生を対象に出前講座等を実施し、政治や選挙への参加の重要性をPRします。 また、18歳選挙権の適用後初めてとなる選挙時の啓発として、若者の利用が多いコンビニエンスストアや大学に協力をお願いし、投票参加を呼びかけるミニのぼりや割り箸袋等を設置し、少しでも若者たちの目に触れてもらう機会を増やすことで若年層の投票率向上をめざします。 平成 28 年度当初予算：848 千円

(3) 投票しやすい環境づくり

重点施策・事業 における目標	公職選挙法が大幅に改正される中、有権者がより一層投票しやすい環境を整備することにより、投票率の向上を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	障害者や高齢者が投票しやすいように、投票所にスロープを設置するなど、引き続きバリアフリー化に努めます。また、若年層への選挙啓発の一環として、関西外国語大学内に期日前投票所を新たに設置するなど、投票の利便性や事務執行の効率性を検討しながら、投票しやすい環境整備に努めます。

3. 行政改革・業務改善

(1) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
開票作業の時間短縮（前回参議院比）	平成 28 年 7 月執行予定の参議院議員通常選挙における開票時の人員配置や作業内容の見直しを行い、開票時間の短縮を図ることで執行経費削減につなげる。

4. 予算編成・執行

- ◆事務経費の更なる見直しを行うとともに、事務の効率化を進め、経費削減に努めます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆選挙事務を適正かつ円滑に管理執行できるよう、日頃から情報収集に努め、選挙事務に関する知識・ノウハウを事務局内で共有し、事務局全体の機能強化を図ります。
- ◆公職選挙法の知識をより深めるために、府下各市の選挙管理委員会で組織する研究会に参加するとともに、職場での勉強会を開催し、適正な選挙事務に対応できるよう、職員力の向上に努めます。
- ◆朝礼時にスケジュール等の確認を行い、情報の共有化を図ることにより、効率的な事務執行に努めます。

6. 広報・情報発信

- ◆ホームページの充実
選挙に関する各種情報を有権者によりわかりやすく情報発信するとともに、投票・開票結果についても広報課と連携し、速やかな情報提供に努めます。また、若年層等への啓発事業の取り組みなどについても情報発信を行います。